



|              |                                                                                                                                                 |
|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| Title        | 欧州における信頼安全醸成措置                                                                                                                                  |
| Author(s)    | 佐渡, 紀子                                                                                                                                          |
| Citation     | 大阪大学, 2000, 博士論文                                                                                                                                |
| Version Type |                                                                                                                                                 |
| URL          | <a href="https://hdl.handle.net/11094/42016">https://hdl.handle.net/11094/42016</a>                                                             |
| rights       |                                                                                                                                                 |
| Note         | 著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、<a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed">大阪大学の博士論文について</a>をご参照ください。 |

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

氏 名 佐 渡 紀 子

博士の専攻分野の名称 博 士 (国際公共政策)

学 位 記 番 号 第 15552 号

学 位 授 与 年 月 日 平成12年 3 月 24 日

学 位 授 与 の 要 件 学位規則第4条第1項該当

国際公共政策研究科国際公共政策専攻

学 位 論 文 名 欧州における信頼安全醸成措置

論 文 審 査 委 員 (主査)

教 授 黒澤 満

(副査)

教 授 野村 美明 助教授 星野 俊也 助教授 村上 正直

## 論 文 内 容 の 要 旨

本稿は、安全保障を強化するものとして一定の評価を確立した信頼安全醸成措置 (Confidence-and Security-Building Measures:CSBM) につき、欧州における CSBM メカニズムの発展過程を検討することにより、CSBM の有効性を明らかにし、かつ、その発展と有効性確保に貢献する要素を明らかにする。最も先進的とされる欧州の取り組みからこれらを明らかにすることで、他地域での CSBM の更なる発展に寄与し、他地域での安全保障強化に寄与することを目指すものである。

そのために本稿は次のような構成をとる。第1章では、CBM/CSBM 概念の発祥および従来の CBM/CSBM 研究を概観する。第2章は、欧州における CSBM メカニズムの構造と有効性を明確化するために、「ヘルシンキ最終議定書」から「ウィーン文書1994」までの五つの取決めを用いて分析する。第3章では、地域紛争に直面した欧州において、従来の取決めでは対応に限界があった点に着目し、CSBM の新たな活用の可能性につき、ボスニア・ヘルツェゴビナ紛争後の CSBM 取決めを分析することで明らかにしていく。そして第4章は、第1章からの3章までの分析をもとに結論に充てる。すなわち、欧州での CSBM は、措置機能の面からも信頼醸成過程からも有効であった。そしてメカニズムの発展と有効性には、国家間に存在する脅威に対応した機能設定と、当該機能を果たし得る措置の導入、漸進的アプローチによる履行確保、安定的発展のための常設機関設置、インセンティブおよび基礎的信頼感の欠落した紛争直後のような環境下では、有効な履行を確保するための第三者機関の介在、といった諸点が有用であることがわかるのである。

## 論 文 審 査 の 結 果 の 要 旨

本論文は、1975年以降の欧州における信頼安全醸成措置 (CSBM) を、欧州安保協力機構 (OSCE) の活動を機軸に、その歴史的発展を念頭におきながら、包括的に検討するものである。まず CSBM の発祥からその発展過程を先行研究を十分咀嚼しながら検討し、その導入の背景を明らかにし、さらに取り決めの構造をその発展過程を中心に考察し、対象領域の拡大と措置内容の精緻化の観点から分析を進める。そのような規律の発展を一方で分析しつつ、それが実際にどう履行されてきたかを詳細に検討し、欧州において進められてきた CSBM がその機能の側面からま

た信頼醸成過程の側面からもきわめて有益であったと結論する。

冷戦期および冷戦終結直後は全国家を対象とし、国家を単位とする措置の実施が中心であったが、その後人種や宗教に基づく地域紛争が勃発するようになり、OSCE も国内紛争への CSBM の適用を試みるようになる。本論文はその後半部分で、ボスニア・ヘルツェゴビナ紛争後の OSCE の CSBM 取り決めで取り上げ、その合意の特性と構造を明らかにし、またその履行状況を検討し、CSBM の新たな進展として高く評価する。さらに CSBM の有効性確保の諸要因を明らかにし、将来の発展の可能性やアジアなど他地域への適用の可能性を考察している。

本論文は、これまで日本では十分に包括的には行われてこなかった OSCE の CSBM を新たな進展をも視野に入れてきわめて包括的に研究しており、結論部分において説得力ある議論を展開しているものである。その意味で学界に対する貢献も高いものであると考えられる優秀な研究であり、また自立した研究者として研究を進めるに十分な資質を読み取ることができるので、国際公共政策の学位を授与するのに十分に値するものとする。